

実践報告

看護学生の在宅看護に対するイメージ

—異年代との話し合いを取り入れた学習効果—

Study on the nursing student's image of home care: the effectiveness of the learning with the intergenerational discussion

久司 一葉, 河野 由美子, 小泉 由美, 酒井 桂子

Kazuyo Kyuji, Yumiko Kono, Yumi Koizumi, Keiko Sakai

金沢医科大学看護学部

Kanazawa Medical University School of Nursing

キーワード

看護学生, 在宅看護イメージ, 異年代, 家族との話し合い, 学習効果

はじめに

我が国の在宅医療は、昭和40年代に病院の継続看護として実施されたことが始まりである。その後発展を続け1992（平成4）年には老人保健法一部改正で老人訪問看護制度が創設された。1994（平成6）年には訪問看護制度が創設され、医療を提供する場として「在宅」が明文化されていった¹⁾。平均寿命の延長化²⁾や度重なる医療制度の改正¹⁾などに伴い、医療に対する社会のニーズが多様化するなか、平成15年度の調査では約6割の人が自分の住み慣れた家で療養したいと望んでいた¹⁾。厚生労働省は、訪問看護の現場で質の高い医療提供体制づくりのため、訪問看護をおこなう人材の育成を支援し、質の向上や普及を目指した。その結果訪問看護ステーションは1993（平成5）年に277カ所、1998（平成10）年2,756カ所、2000（平成12）年4,730カ所と増加していたが2006（平成18）年には5,470カ所と伸びが停滞している¹⁾。

看護基礎教育では、在宅看護教育での対象を、患者とその家族であるとしている。在宅看護の役割機能は地域社会で生活しているその人と家族が、地域社会で生活できるよう支援していくことであ

り、在宅看護実習とは実習を通しこれらを学んでいくものである。臨地実習では在宅ケアの看護活動が実践できる基本的能力を育成することがめざされる。しかし、病院で入院加療中の患者を受けもっておこなう看護実習では、看護の対象は患者である。家族は患者を取り巻くものとしてとらえがちで、キーパーソンとして看護に有用な情報提供することや患者をサポートすることが役割と考えられている。実際、3年次の病棟での看護実習の場面をみても、看護の対象には患者だけが焦点化される傾向が強く、家族の存在を認めてはいるものの看護の対象ととらえているとはいいい難い現状がある。家族構成が核家族化していることや、看護学生の年代は老年者や小児と接する機会が減っていることが影響していると考えられる。また、看護学生の在宅看護実習では訪問件数が限られており、数少ない訪問の体験を効果的な学びの機会としたいと願っている教育者も多い。A看護専門学校（3年課程）でも例外ではなく実習期間が短く、訪問を体験する機会に制約がある。

数少ないチャンスを活かして効果的な実習にするために、臨地実習前に在宅看護を十分にイメー

ができることが望ましい。そのために教育方法の工夫が必要と考えるが、先行研究には対象理解のための指導方法や教員や指導者の学生への関わり方といった在宅看護実習指導方法の研究³⁾⁻⁴⁾、在宅での介護継続要因⁵⁾⁻⁶⁾および大学生の介護意識に関する研究報告⁷⁾はみられるものの、看護の初学者である看護学生に対し在宅看護のイメージ化に有効な教授方法や指導方法についての研究はない。

そこで研究目的を、看護学生に介護について話し合うことを課題として、異年代である家族との話し合いの内容を分析することにより、学習内容を明らかにし、学習方略の効果を示すこととした。

研究方法

1. 研究デザイン

実態調査

2. 対象

A看護専門学校（3年課程）1年次学生53名が、平成18年度の在宅看護論の課題、「①自分がもし介護を受けるとしたら②自分の家族に介護が必要となったらどうするか」を家族などと話し合った結果を学生が記載した個人レポートである。

学生は男性3名（5.7%）女性50名（94.3%）。

3名の社会人経験者を除き全員が高校卒業後現役の入学生である。

3. 方法

1) 授業の経過

12月開講の全15回の在宅看護論の授業の1回目、2回目では在宅看護の歴史や変遷の教授がおこなわれた。

3回目は、民放の報道番組内で特集されていたドキュメンタリー番組のVTR（約20分間）が教材として扱われた。内容は、介護保険導入時期に合わせ病院からの退院を余儀なくされた患者と家族が被写体で、介護者となる家族の戸惑い・被介護者の不安などが赤裸々に語られているものである。

4回目、1グループ6～7人でディスカッションが企画された。テーマは「①自分がもし介護を受けるとしたら②自分の家族に介護が必要となったらどうするか」であった。

学生の通学形態は、寮生35名（66.0%）、自宅通学12名（22.6%）、その他6名（11.3%）だったため、課題の遂行が可能となるには帰省期間が適切と考え、冬季休業期間中の話し合いが課題とされた。課題の条件は、同じテーマで、家族や友

人の3名以上で話し合うであった。ある程度話し合った内容を要約することを期待して、結果はA4用紙2枚までにまとめて提出するよう提示された。

2) 分析方法

共同研究者とともにレポートの内容を分析しコード化した。意味内容の類似性に基づきサブカテゴリー化さらにカテゴリー化し、看護学生の在宅看護のイメージを抽出した。

倫理的配慮

看護学生へは課題のレポート提出時に、レポートを研究に使用すること、レポート内容は匿名性を厳守し個人を特定できないこと、研究以外の目的には使用しないこと、成績には関係しないことを文書と口頭で説明し承諾を得た。本研究は、金沢医科大学附属看護専門学校倫理委員会の審議を受け承認を得て実施した。

結果

1. レポートの提出は53部であった。レポート用紙に1枚以内から2枚までの記載であった。記載が不備なものを除いた49部（92.4%）を分析対象とした。

2. 看護学生の在宅看護論における課題の話し合いの相手は、親や祖父母、兄弟・姉妹といった家族が23名（46.9%）、家族と友人22名（44.9%）、友人4名（8.1%）であった。話し合いの人数は3～7名であった。

3. 抽出された看護学生の在宅看護のイメージのカテゴリーは『 』で表す。『在宅看護（介護）の際の準備』、『在宅看護（介護）の介護者の決意』、『在宅看護（介護）の場所』、『在宅看護（介護）の被介護者の心理』の4つであった（表1）。

4. カテゴリーごとの内容は「 」で表す。内容の記載は全部で248であった。『在宅看護（介護）の際の準備』の記載数が最も多く108（43.5%）であった。在宅で家族を介護するには思いやりや愛情をもって家族が協力するといった「気持ちの準備」に関する記述が38（15.3%）であった。次に多かったのは「お金の準備」で29（11.7%）であった。気持ちの準備とは別に「制度やサービスの活用」をしながら在宅で介護をしたい。そのために制度の理解が必要であるといった記載で22（8.9%）であった。他にはバリアフリーにするための家のリフォームが必要といった、「家の改築」についての記載が10（4.0%）、在宅で介護するた

表1 話し合いの内容と分類

カテゴリー (記載数, %)	内容 n=248 (記載数, %)
在宅看護 (介護) の際の準備 (108, 43.5)	気持ちの準備 (38, 15.3)
	お金の準備 (29, 11.7)
	制度やサービスの活用 (22, 8.9)
	家の改築 (10, 4.0)
在宅看護 (介護) の介護者の決意 (65, 26.2)	介護者の生活の調整 (9, 3.6)
	家族の介護をするという意識 (35, 14.1)
	体力や精神力が必要 (19, 7.7)
	知識が必要 (4, 1.6)
	理想と現実のギャップがある (4, 1.6)
在宅看護 (介護) の場所 (64, 25.8)	まだ先のことと思う (2, 0.8)
	責任をもつ (1, 0.4)
在宅看護 (介護) の被介護者の心理 (11, 4.4)	家族の介護は家で行う (38, 15.3)
	家族に介護してもらう場合は施設に入所 (26, 10.4)
	自宅で家族に介護してほしい (9, 3.6)
	介護が必要になったら施設に入る (1, 0.4)
	被介護者のニーズは保障されるべきだ (1, 0.4)

めには介護者の仕事のことや時間のゆとりといった「介護者の生活の調整」についての9 (3.6%) の記載があった。

『在宅看護 (介護) の介護者の決意』では65 (26.2%) の記載があった。自分が親や子どもの介護をするなど「家族の介護をするという意識」の記載が35 (14.1%) であった。家族を自宅で介護するには「体力や精神力が必要」という記載は19 (7.7%) であった。他には、「知識が必要」や「理想と現実のギャップがある」がそれぞれ4 (1.6%)、「まだ先のことと思う」2 (0.8%) があった。

『在宅看護 (介護) の場所』には64 (25.8%) の記載があった。「家で介護」が38 (15.3%) でその多くは、自分が家族の介護をする場合の場所としての記載であった。反対に家族に介護してもらう場所では「施設に入所」としており26 (10.4%) であった。

『在宅看護 (介護) の被介護者の心理』では11 (4.4%) の記載があった。「自宅で家族に介護してほしい」が9 (3.6%)、「介護が必要になったら施設に入る」「被介護者のニーズは保障されるべきだ」が各1 (0.4%) であった。

5. 話し合いの相手が友人だった学生の記載内容は、互いが親を持つ子の立場での感想のみであった。今回の課題に適した結果ととらえることが困難であった。

考察

今回学生に提示した課題の目的とは、在宅看護の具体的なイメージを持つことであった。レポートを分析する過程において課題の学習効果として、看護学生の抱く在宅看護のイメージを知ることができた。

『在宅看護 (介護) の際の準備』では、9割強の学生が課題の話し合いの相手に異年代である家族を選択していた。宮本ら¹¹⁾は親子の会話についての調査で、母親との会話は女性のおよそ8割が、男性は約6割が母親とよく話す。父親とは、男性も女性も4割強がよく話すとして述べている。看護学生の課題の話し相手に母親が含まれることにより、母親の介護体験に基づく意見や考え、職業人としての介護のケースを聞くことができ、比較的現実味のある話し合いになっていると考えられる。一方、話し相手が友人であった看護学生4名の記載したものは、一方的に介護する視点だけで話し合われており、カテゴリー化に乏しい内容であった。4名中3名は男子学生で、話し合いの相手はクラスメイトであった。この結果から学生本人が与えられた課題をどのようにとらえ臨んだのだろうかと考えさせられた。と同時に、家族と話し合った他の学生の方がはるかに学べており、学生間の学びの度合の違いを考慮したその後の教師の対応が必要になるとも考えられる。授業の時期は1年次後期であり、学生の課題を解釈する力や課題への取り組み姿勢は身につけているものとする、教

師側の課題の提示方法の検討が必要であったと言える。他には、話し相手に友人を選択した学生の背景には、家族関係や家族とのコミュニケーション状況なども影響しているのかと推測できる。

話し合いの内容と分類より、『在宅看護（介護）の際の準備』では「気持ちの準備」に関する記載が最多数であった。記載内容はどれも親や自分の子どもを介護する立場で書かれており、思いやりや愛情をもって家族に接することが必要と述べている。宮本ら⁸⁾の「同居、扶養、介護を含め親子関係のキーワードは愛情である」に一致するととらえられる。次に多かったのは、「お金の準備」に関する記載であった。自宅で家族を自分が介護したいと願う学生が、愛情や思いやりが大切と意見を持つことは順当と思う反面、その時のために「お金の準備」が必要という発想は、大人である家族との話し合いだったからこそでてきた意見だととらえられる。さらに、「制度やサービスの活用」や「家の改築」でも、物品の購入費用や改築費用が必要であることなどが明確になったのではないかと考えられる。他に、介護者の今就いている仕事はどうなるのか、在宅での介護となれば1日24時間をどのように過ごすのかなど、「介護者の生活の調整」をも考える必要があるといった内容の記載がある。これについては、看護学校を卒業した後は、看護師として働くということが看護学生にかなり意識化されており、家族の介護への思いと看護師として職業に就くことへの葛藤が生じるかもしれないとした結果であった。

『在宅看護（介護）の介護者の決意』では、看護学生が家族を自分が介護したいと考えていることは「家族の介護をするという意識」の記載が35あることからわかる。その際には看護学生は、在宅で家族を介護するとなるといくら家族であっても被介護者への言動にとげとげしさやきつくあたることなどが生じることを予測しており、在宅で家族を介護するには相当の覚悟が求められるととらえている。このことは、祖父母や両親といった介護される・することが比較的近い将来に訪れる状況にある話し相手からの影響と解釈できる。他には、家族との話し合いにより在宅で家族を介護するという現実が急速に身近なこととなりながらも、少数ではあるが「理想と現実のギャップがある」、「まだ先のことと思う」という意見もあったがどれも在宅で家族を介護することに否定的な意見の記述ではなかった。

『在宅看護（介護）の場所』では、家族を介護

する場所について教育学部2年次学生と2年次看護学生を対象とした水主⁷⁾の調査同様、「家で介護」したいと考える看護学生が多かった。その理由について水主⁷⁾によれば「親孝行したい」であり、看護学生と家族との関係性が影響すると考えられる。宮本ら⁸⁾の親子関係における互酬性について、どの程度のことを「してあげるか」は、してもらったことの内容と相手との関係の情緒的評価にかかわるようになってくる、からも言えることである。課題の話し相手の9割強が家族であることを思えば、看護学生を取り巻く家族との関係性が良好であることが推察できる。さらには、特に娘と母親との関係性について、宮本ら⁸⁾は仲良し親子という考え方もあると述べている。家族との話し合いであることや、学生に女子が多いことをふまれば今回の「家で介護」が「施設に入所」を上回る結果であったことは容易に理解できる。また、「施設入所」の理由の多くが、家族への負担を考えてのことだった。宮本⁸⁾によれば、介護の実態を知る学生は「したいと思うが自信がない」と慎重な態度をとると述べており、被介護者として介護する家族にかかる負担と介護者となった場合の被介護者である家族への負担の二通りの考えから選択されたものであることが新たに推測できる。看護学生は看護や介護をする側の立場には容易になれるが、反対の立場にはなりにくいという特徴があるとも考えられる。

『在宅看護（介護）の被介護者の心理』での記載が少ないことは、今回の課題の話し合いのテーマが「①自分がもし介護を受けるとしたら②自分の家族に介護が必要となったらどうするか」であり、被介護者の心理の記載が少ないことは当然の結果であるともいえる。さきの考察にも述べたが、介護する側には容易にたてることも影響していると考えられる。言い方を換えれば、看護学生が課題に忠実であるとも言えよう。

まとめ

在宅看護論の課題で、1年次の看護学生が「①自分がもし介護を受けるとしたら②自分の家族に介護が必要となったらどうするか」について家族などと話し合った。結果、『在宅看護（介護）の際の準備』、『在宅看護（介護）の介護者の決意』、『在宅看護（介護）の場所』、『在宅看護（介護）の被介護者の心理』の4カテゴリーが抽出された。異年代との話し合いにより、在宅看護のイメージが具体的に表出され、今後の在宅看護実習への指

導方法などの示唆が得られた。

しかし、課題提示の方法として学習課題は異年代者との話し合いであることを明確に伝える必要があった。家族と話し合いをするといった場合それが困難な学生の場合の学びの保証が必要であるという知見を得た。

引用文献

- 1) 国民衛生の動向・厚生指標 臨時増刊・第55巻第9号 通巻第864号, 財団法人厚生統計協会, 169, 2008
- 2) 国民衛生の動向・厚生指標 臨時増刊・第55巻第9号 通巻第864号, 財団法人厚生統計協会, 69, 2008
- 3) 波止千恵, 原田広枝: 在宅看護論実習における対象理解のための指導方法, 看護展望, 28(3), 92-99, 2003
- 4) 山田智美, 牧原和子: 在宅看護論実習の効果的な学習指導方法, 第37回日本看護学会論文集-地域看護-, 120-122, 2006
- 5) 渡辺洋子, 加藤文子, 熊本さとみ, 他: 要介護老人介護者の介護継続意志に影響する要因, 第36回日本看護学会論文集-老年看護-, 189-191, 2005
- 6) 斉藤恵美子, 國崎ちはる, 金川克子: 家族介護者の介護に対する肯定的側面と継続意向に関する検討, 日本公衛誌, 48(3), 180-189, 2001
- 7) 水主千鶴子: 大学生の介護意識に関する考察-「親が寝たきりになったらどうするか」の意識調査をもとに, 日本福祉学会誌, 10(1), 82-83, 2004
- 8) 宮本みち子, 岩上真珠, 山田昌弘: 未婚化社会の親子関係, 有斐閣, 55-166, 東京, 1997